

申告をお忘れなく！

市県民税・国民健康保険税の申告時期です。申告日程表をご覧ください。
期間中に必ず申告してください。

ただし、所得税の申告で税務署から通知があった方、青色申告の方、土地や株式の譲渡所得のあった方は税務署での申告となります。

■申告が必要な方は

平成22年1月1日現在、西条市に住所のある方で：

- 平成21年中に営業・農業・不動産(地代・年貢等を含む)・日雇い・アルバイト等の収入があった方
- 給与所得者で給与以外の所得があった方
- ※給与所得以外の所得が20万円以下で所得税の申告が必要の方も市県民税の申告が必要です。
- 給与所得者で年末調整を受けていない方や2カ所以上から給与を受けている方
- 生命保険満期等の受取金・

生命保険契約に基づく年金(個人年金)・配当金等があった方

○国民健康保険に加入されている方
※収入がない方でも申告が必要です。

■申告の必要がない主な方は

- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方
- 給与収入のみの方で年末調整を受けられた方
- ※医療費控除などの所得控除を受けられる場合は申告が必要です。
- 年金収入のみの方で、年金収入が一定額(平成22年1



申告のとき、 持っていくもの

■平成21年中の所得を明らかにする書類
▽源泉徴収票▽営業、農業、不動産収入のある方は、収入額や経費のわかる帳簿、通帳、固定資産税課税明細書等

- 平成21年中の控除を明らかにする書類
▽国民年金保険料等、生命保険・地震保険等の控除証明書、医療費控除を受けられる方は医療費の領収書等
- 印かん(認印でかまいません)
- 申告される方名義の金融機関・口座番号がわかるもの(還付が生じた際に必要になります)

平成22年度 市県民税・国民健康保険税 申告受付日程表

東予地区

日程	時間	対象地区	会場	
2月	16日(火)	北条	東予総合支所 3階	
	17日(水)	周布・吉田		
	18日(木)	石田・玉之江・広江・今在家		
	19日(金)	国安・新市・高田・桑村 安用出作・新町・上市		
	22日(月)	宮之内・大野・福成寺・実報寺・旦之上 河之内・黒谷・広岡・石延・安用		
	23日(火)	大新田・壬生川・明理川 円海寺・喜多台		
	24日(水)	三津屋・三津屋南・三津屋東		
	25日(木)	河原津・河原津新田・楠・三芳		
	26日(金)	北条		多賀公民館
	3月	1日(月)		周布・吉田
2日(火)		石田・玉之江・広江・今在家	吉井公民館	
3日(水)		国安・高田・新市・桑村	国安公民館	
4日(木)		三津屋・三津屋南・三津屋東 明理川・円海寺・喜多台	壬生川公民館	
5日(金)		大新田・壬生川	庄内公民館	
8日(月)		旦之上・河之内・黒谷		
9日(火)		宮之内・大野・福成寺・実報寺		
10日(水)		安用出作・新町・上市 広岡・石延・安用	吉岡公民館	
11日(木)		河原津・河原津新田・楠	楠河公民館	
12日(金)		三芳	三芳公民館 (農村環境改善センター)	
15日(月)		市内全地区	東予総合支所 3階	

西条地区

日程	時間	対象地区	会場
2月	16日(火)	禎瑞	禎瑞公民館
	17日(水)	飯岡	飯岡公民館
	18日(木)	玉津	玉津公民館
	19日(金)	橘	橘公民館
	22日(月)	神戸	神戸公民館
	23日(火)	神戸	神戸公民館
	24日(水)	加茂	加茂公民館
	25日(木)	氷見	氷見公民館
	26日(金)	氷見	氷見公民館
	26日(金)	大保木	大保木公民館
3月	1日(月)	大町	市庁舎別館 5階
	2日(火)		
	3日(水)		
	4日(木)	神拝	市庁舎別館 5階
	5日(金)		
	8日(月)		
	9日(火)	西条	市庁舎別館 5階
	10日(水)		
	11日(木)		
	12日(金)	市内全地区	市庁舎別館 5階
	13日(土)		
	15日(月)		